事例 12

商標の外国出願に要する経費を補助し 海外での事業展開を支援

株式会社エコファームみかた

代表者名 新屋 明 所在地 三方上中郡美浜町

業 種 食品加工製造・販売

事業内容 梅の栽培、梅酒の製造・販売

事業活用までの経緯

昨今、和食が世界無形文化遺産に登録されて大きな注目を浴びている。海外ではこれまで以上に和食への関心が高まり、それに併せて空前の日本酒ブームとなっている。しかし、海外には日本酒を苦手とする人も多い。同社では、そのような人々へ向けて日本食と合わせる日本特有のお酒である梅酒を提供し、日本酒が飲めなくとも存分に日本食を堪能して欲しいと考えていた。

そのような考えのもと、海外を視野に入れ事業 展開を行なうにあたり、自社商品のブランド化を 図ると共に味・品質を保証し、安心・安全な商品 を顧客の手元に提供する為に商標を取得すること となった。

活用内容

本事業により、外国への商標出願に要する経費である商標出願費用や弁理士費用の補助を受け、中国とシンガポールへ出願を行った。この出願により、国内バイヤー(中国人経営者企業)を足掛かりに梅酒販売事業を主に中国の富裕層に向けて展開する。また、華人が多くを占め、かつ富裕層が多いシンガポールにも同様に展開。3年後には、5万本(720ml ビン)相当の輸出を目指す考えである。





利用された 企業からの **声**



代表取締役

新屋 明氏

中国への輸出が開始され安心して出荷しています。シンガポールへの取引き も商談中です。東南アジア中心に海外輸出を積極的に進めたいと考えているの で、今後も本支援制度を有効活用し、他国への出願を行っていく予定です。